

本庄市の財政状況の概要

(平成18年度～平成27年度の普通会計地方財政状況調査結果をもとにした財政状況)



本庄市マスコット
はにぼん

1 普通会計決算規模及び決算収支

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
歳入総額	23,293,968	24,622,746	24,026,825	27,075,828	28,143,985	28,941,705	27,472,430	29,887,078	34,859,166	35,364,146	1.4
歳出総額	21,683,778	23,270,771	23,265,554	25,214,662	25,957,823	26,857,439	25,341,922	27,403,236	31,651,570	32,746,684	3.5
歳入歳出差引額	1,610,190	1,351,975	761,271	1,861,166	2,186,162	2,084,266	2,130,508	2,483,842	3,207,596	2,617,462	△ 18.4
翌年度へ繰り越すべき財源	66,214	58,724	110,063	84,828	131,332	56,068	146,878	106,637	999,156	260,257	△ 74.0
実質収支	1,543,976	1,293,251	651,208	1,776,338	2,054,830	2,028,198	1,983,630	2,377,205	2,208,440	2,357,205	6.7
単年度収支	439,935	△ 250,714	△ 642,043	1,125,130	278,492	△ 26,632	△ 44,568	393,575	△ 168,765	148,765	188.1
実質単年度収支	444,674	△ 651,563	△ 629,901	508,609	1,318,096	△ 24,062	813,508	916,204	△ 66,958	773,229	1,254.8
財政調整基金残高	2,445,782	1,993,576	1,998,662	1,369,195	2,408,800	2,411,370	2,978,505	3,501,135	3,602,942	4,227,406	17.3
財政調整基金積立額	4,739	8,507	5,086	1,989	1,039,604	2,570	567,136	522,629	101,807	624,464	513.4
財政調整基金取崩額	0	460,713	0	631,456	0	0	0	0	0	0	—

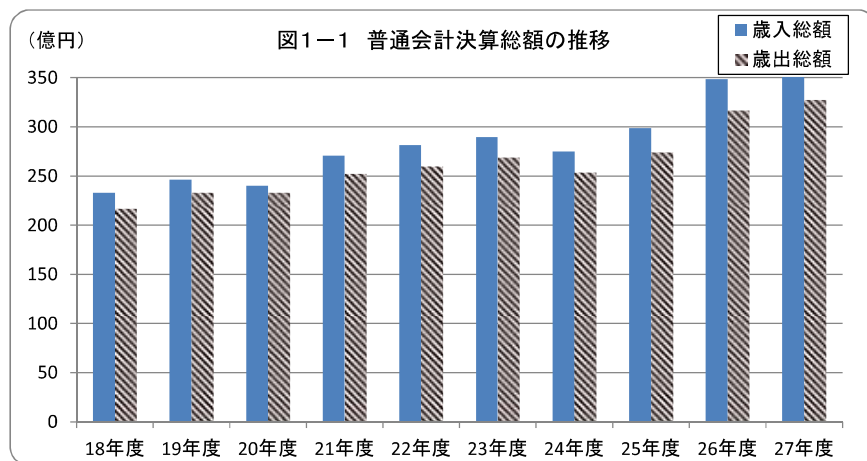
※普通会計とは、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計、児玉南土地区画整理事業特別会計の一部を合わせたものです。(平成23年度までは農業集落排水事業特別会計のうち都島分を含む。)

◎実質収支＝歳入歳出差引額－翌年度へ繰り越すべき財源

◎単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支

◎実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額(公的資金補償金免除繰上償還含まず)－財政調整基金取崩額

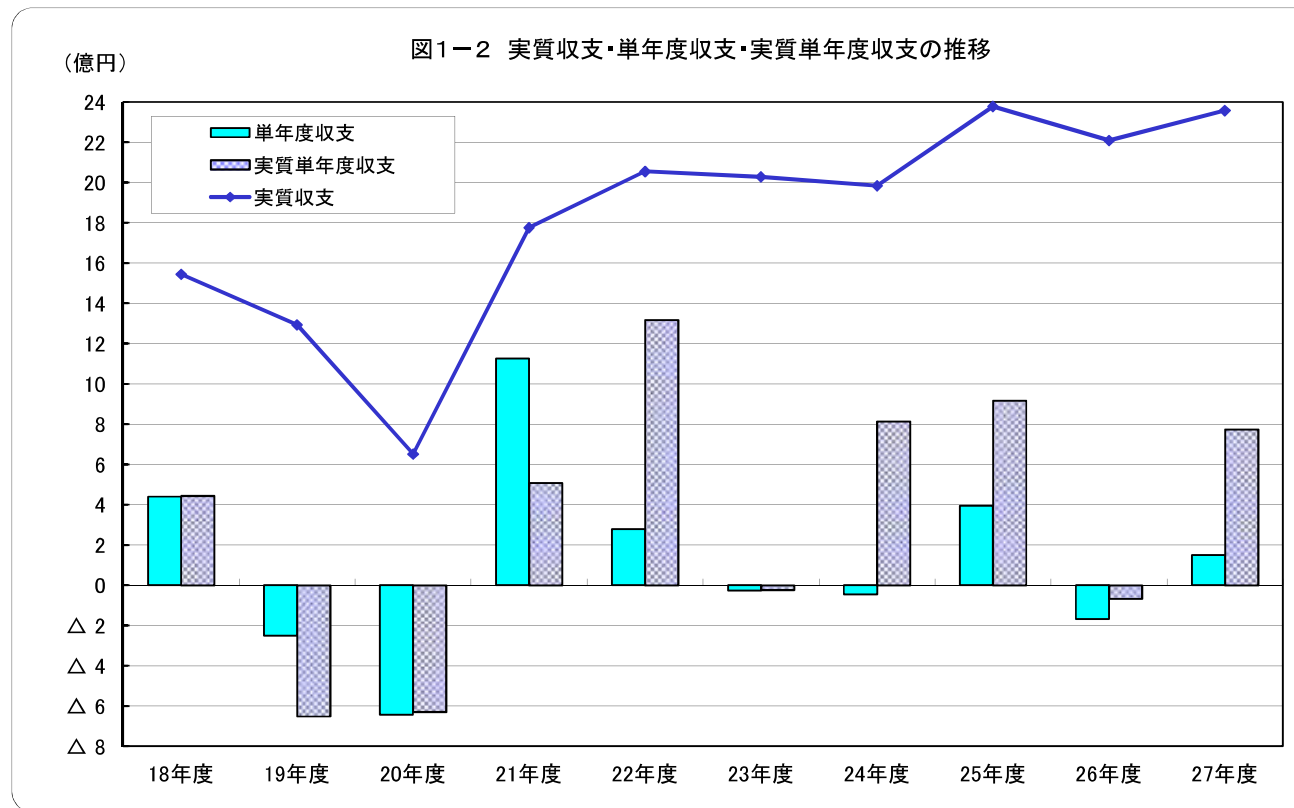
(1) 決算規模



本庄市の決算規模は、19年度以降、学校の建て替えや耐震補強工事、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業、はにぼんプラザやアスピアこだまの建設をはじめとした大規模建設事業の実施や、国の経済対策による補助事業、定額給付金の実施、さらには扶助費等の大幅な伸びなどにより増加傾向が続いています。27年度の歳出総額は、25年度の大雪による産地復興対策事業や小学校の空調設備設置工事、地域振興基金積立事業などの影響により、前年度比3.5%の増となっています。

財政調整基金については、19年度において土地開発公社からの用地の買い戻しを実施するため、また、21年度において財源不足が見込まれたために取り崩しを行ったことにより残高が減少しましたが、22年度以降の6年間で、約28.6億円の積み立てを行い、27年度末残高で標準財政規模の約25%の水準となっています。

(2) 決算収支



実質収支は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものです。27年度の実質収支は23億5,721万円となりました。その要因は予算額を上回る市税や特別交付税等の収入増と、国民健康保険特別会計への基準外繰出金が予算現額に対して78.6%の執行率にとどまったことなどによるものです。

また、単年度収支及び実質単年度収支については、黒字と赤字を繰り返しています。単年度収支は当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度だけの収支を捉えるものです。

さらに、単年度収支のなかには、財政調整基金への積立金や地方債繰上償還金といった実質的な黒字要素や、積立金の取り崩しによる実質的な赤字要素が含まれています。これらを控除した単年度収支を実質単年度収支といいます。家計に例えるならば、余裕のある年に預金をしたりローンを繰り上げて償還したり、逆に余裕のない年に預金をおろしたりするなどの増減を別として、給料(収入)と生活費(支出)の収支がどのようになっているのかを見るのが、実質単年度収支の考え方です。実質単年度収支が何年も続いて赤字の場合は、財政調整基金などの基金を取り崩して収支を合わせる必要があり、厳しい財政運営であると言えます。

2 歳入の状況

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
市税	10,127,993	10,992,774	11,044,082	10,575,299	10,478,116	10,753,497	10,766,496	11,072,897	11,337,520	11,199,949	△ 1.2
地方譲与税	973,065	398,242	386,069	360,442	329,285	327,733	306,736	291,278	279,166	292,993	5.0
各種交付金	1,246,860	1,212,438	1,101,614	1,029,176	990,968	903,395	954,766	1,000,021	1,090,685	1,651,788	51.4
地方特例交付金	267,977	69,775	136,823	153,062	152,788	136,846	46,562	45,468	41,670	45,313	8.7
地方交付税	3,828,584	3,340,910	3,534,096	3,827,530	4,463,799	4,571,767	4,597,217	4,488,441	4,337,274	4,636,545	6.9
交通安全対策特別交付金	21,442	21,663	18,969	18,379	17,345	17,131	16,957	16,118	14,621	16,365	11.9
分担金・負担金	408,932	421,978	402,382	410,551	389,156	396,294	396,898	412,841	419,920	458,331	9.1
使用料・手数料	346,956	343,939	353,071	339,708	340,819	341,050	333,959	304,727	292,366	281,575	△ 3.7
国庫支出金	1,831,845	2,398,092	2,374,599	4,766,858	3,946,374	3,646,822	3,414,018	4,141,377	4,881,002	4,069,451	△ 16.6
県支出金	975,475	1,243,865	1,271,832	1,319,490	1,419,776	1,623,577	1,505,336	1,693,261	2,985,358	3,854,368	29.1
市債	1,408,700	1,453,100	1,503,300	2,059,700	2,887,882	2,564,762	2,585,001	3,511,990	6,030,361	4,867,727	△ 19.3
その他	1,856,139	2,725,970	1,899,988	2,215,633	2,727,677	3,658,831	2,548,484	2,908,659	3,149,223	3,989,741	26.7
歳入総額	23,293,968	24,622,746	24,026,825	27,075,828	28,143,985	28,941,705	27,472,430	29,887,078	34,859,166	35,364,146	1.4
(参考)一般財源計	17,286,221	16,780,102	16,918,753	17,045,888	18,245,483	18,176,231	18,195,335	18,505,013	18,487,997	19,126,580	3.5

※一般財源計は、市税・地方譲与税・各種交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策特別交付金・市債のうち臨時財政対策債の計です。

歳入における18年度からの推移において、自主財源である市税は図2-1が示すように19年度に大きく増加していますが、これは国の三位一体の改革により所得税の一部が住民税へ税源移譲されたことが大きな要因です。その後、長引く景気低迷の影響を受け21・22年度は減少したものの、23年度以降は増加に転じています。ただし、27年度は法人市民税の税率引き下げ等の影響によりやや減少しています。また、依存財源である地方交付税は、同じく国の三位一体の改革による地方交付税制度の見直しによって、19年度に約33億4千万円まで落ち込んだのち、20年度以降は増加に転じ、22年度以降は45億円前後の推移となっています。

安定的な行政運営を行うために欠かすことのできない一般財源総額は、図2-2が示すように、21年度までは170億円前後で推移していましたが、市税や地方交付税の増加、また、26年度の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加により、27年度は約191億円となっています。

図2-1 市税決算額の推移

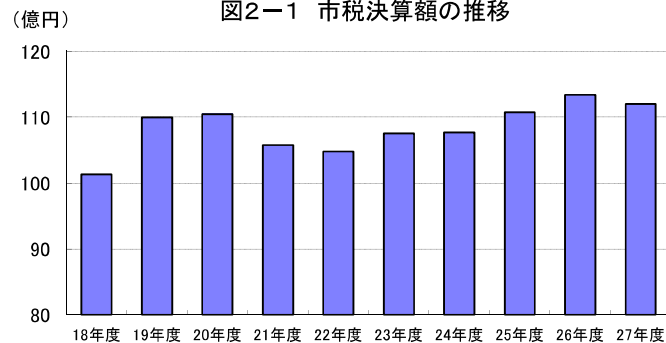
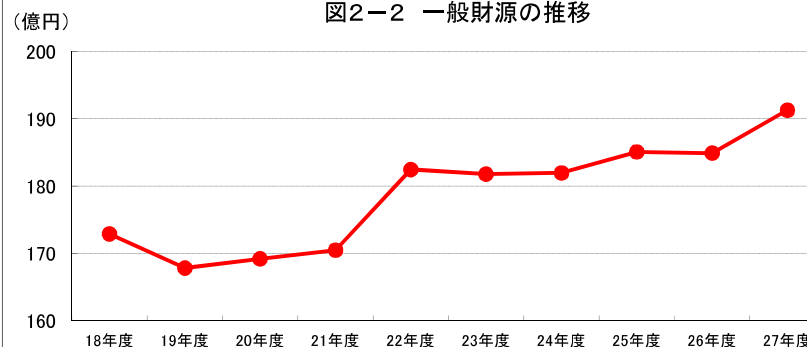


図2-2 一般財源の推移



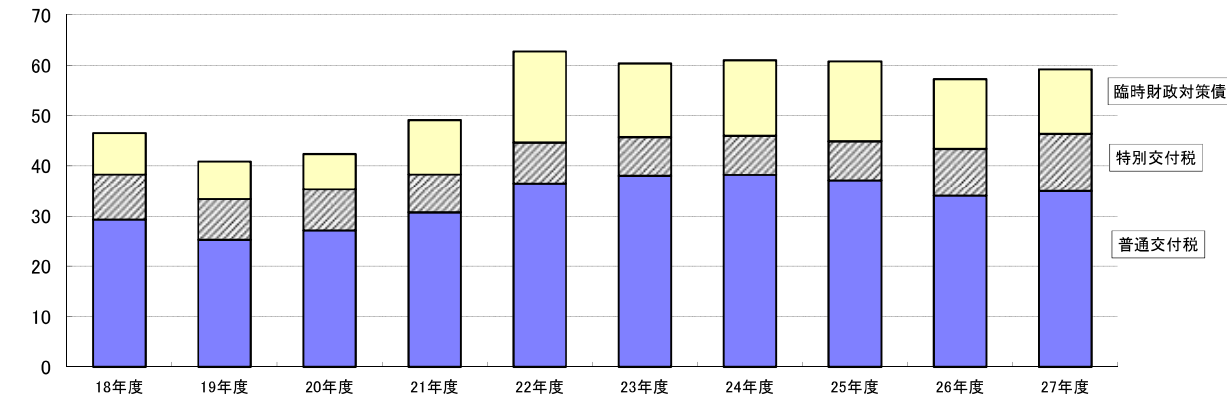
3 地方交付税の推移

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
地方交付税計	3,828,584	3,340,910	3,534,096	3,827,530	4,463,799	4,571,767	4,597,217	4,488,441	4,337,274	4,636,545	6.9
うち普通交付税	2,930,533	2,530,682	2,715,310	3,074,893	3,644,506	3,798,265	3,823,426	3,713,015	3,408,155	3,499,546	2.7
うち特別交付税	898,051	810,228	818,786	752,637	819,293	773,502	773,791	775,426	929,119	1,136,999	22.4
臨時財政対策債	820,300	744,300	697,100	1,082,000	1,813,182	1,465,862	1,506,601	1,590,790	1,387,061	1,283,627	△ 7.5
地方交付税・臨時財政対策債計	4,648,884	4,085,210	4,231,196	4,909,530	6,276,981	6,037,629	6,103,818	6,079,231	5,724,335	5,920,172	3.4

(億円)

図3 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



18年度から19年度にかけて、普通交付税は大きく減少しており、さらに地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を含めると、約5億6千万円減少しています。本来、市税収入が増加しない場合には、地方交付税は減少しないこととなっていますが、国の「構造改革」や「三位一体の改革」により、歳出構造の見直しや地方交付税の見直しが行われ、結果として地方交付税が著しく減少しました。

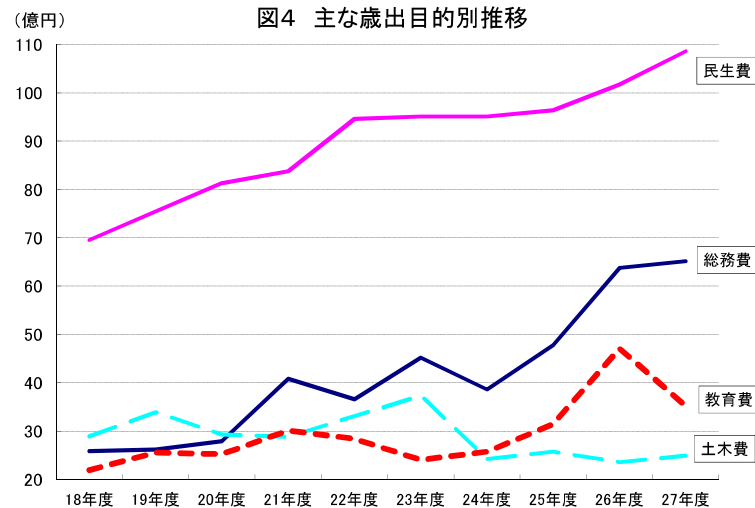
20年度以降、「生活防衛のための緊急対策」などの国の政策転換及び扶助費に係る地方負担額の増加に伴い、地方交付税及び臨時財政対策債が増加してきました。25、26年度は、市税収入の伸びにより地方交付税と臨時財政対策債の総額は減少していますが、27年度は合併特例債の償還費の伸びにより総額は増加しています。また、26、27年度の特別交付税は、25年度の大雪対策経費により大きく増加しています。なお、臨時財政対策債は、その元利償還金の全額が後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入されるものの、借入金のため市債残高の増加要因となっています。

また、合併団体において普通交付税に加算されている合併算定替分は、27年度で約4億6千万円ありますが、合併後10年を経過した28年度以降、この合併算定替分が段階的に縮減していくことを念頭に置く必要があります。

4 歳出(目的別)の状況

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
議会費	265,129	282,388	287,096	269,495	208,025	278,320	248,234	234,496	243,509	248,924	2.2
総務費	2,588,166	2,618,073	2,788,359	4,080,303	3,654,352	4,515,326	3,861,187	4,778,984	6,376,187	6,514,289	2.2
民生費	6,948,712	7,546,735	8,127,083	8,372,588	9,459,143	9,508,219	9,508,169	9,637,137	10,167,470	10,860,522	6.8
衛生費	2,344,696	2,101,567	2,068,442	2,092,192	2,037,303	2,040,030	2,084,314	1,997,232	1,853,693	1,597,927	△ 13.8
労働費	101,008	80,713	82,424	95,838	130,179	144,591	124,970	122,677	83,412	79,835	△ 4.3
農林水産業費	511,269	573,795	491,787	466,458	455,743	455,025	447,092	1,150,459	1,919,717	2,971,628	54.8
商工費	194,323	190,816	224,770	327,360	311,020	342,703	302,659	389,155	249,100	463,311	86.0
土木費	2,886,893	3,387,535	2,927,655	2,880,677	3,309,358	3,729,834	2,419,968	2,574,546	2,359,444	2,492,563	5.6
消防費	1,156,877	1,339,857	1,284,076	1,219,759	1,203,289	1,141,546	1,134,135	1,063,789	1,257,008	1,330,852	5.9
教育費	2,192,124	2,551,566	2,522,616	3,011,981	2,837,203	2,399,561	2,571,567	3,139,971	4,706,858	3,514,895	△ 25.3
災害復旧費	0	5,049	6,203	5,381	1,974	2,344	0	0	0	0	—
公債費	2,494,581	2,592,677	2,455,043	2,392,630	2,350,234	2,299,940	2,639,627	2,314,790	2,435,172	2,671,938	9.7
合計	21,683,778	23,270,771	23,265,554	25,214,662	25,957,823	26,857,439	25,341,922	27,403,236	31,651,570	32,746,684	3.5



歳出の目的別推移で注目すべきは、急激に伸びている民生費です。これは児童手当や民間保育所等への入所委託をはじめとする児童福祉費の増加や、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金、障害者総合支援法や老人福祉法に基づく事業による社会福祉費の増加などが要因です。

総務費については、26年度は、はにぼんプラザ(約12億7千万円)やアスピアこだま(約12億3千万円)の建設事業の実施、27年度は地域振興基金への積立(約18億4千万円)が主な増加要因となっています。

農林水産業費の主な増加要因については、25年度は国営神流川沿岸土地改良事業負担金(約7億1千万円)によるもの、26、27年度は大雪による産地復興対策事業(26年度:約14億9千万円、27年度:25億3千万円)によるものです。

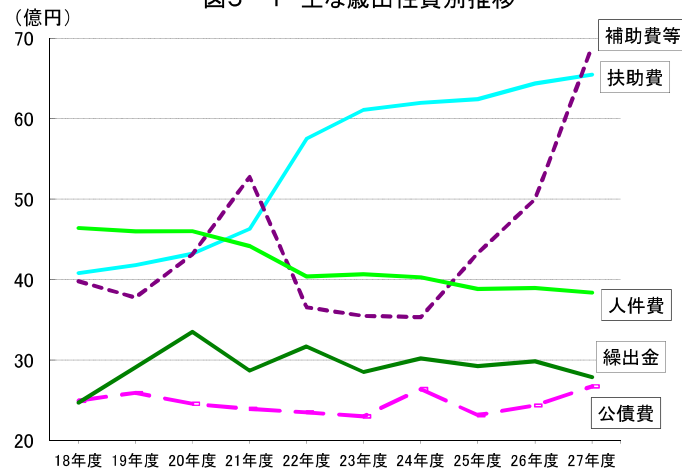
教育費については、本庄東中学校建設事業(25年度:約9億円、26年度:約21億5千万円、27年度:約3億3千万円)、27年度に小学校への空調設備設置等を行った小学校施設整備事業(約8億5千万円)が主な変動要因となっています。

5 歳出(性質別)の状況

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
【義務的経費】	11,216,580	11,368,802	11,377,190	11,435,777	12,140,208	12,472,732	12,860,953	12,440,716	12,761,774	13,055,397	2.3
人件費	4,641,309	4,596,965	4,600,186	4,413,815	4,039,756	4,064,720	4,025,385	3,882,815	3,892,205	3,836,740	△ 1.4
うち職員給	3,338,872	3,274,436	3,116,010	2,913,114	2,595,850	2,609,535	2,557,530	2,502,747	2,563,373	2,529,652	△ 1.3
扶助費	4,080,714	4,179,160	4,321,961	4,629,332	5,750,218	6,108,072	6,195,941	6,243,111	6,434,397	6,546,719	1.7
公債費	2,494,557	2,592,677	2,455,043	2,392,630	2,350,234	2,299,940	2,639,627	2,314,790	2,435,172	2,671,938	9.7
【投資的経費】	1,679,276	2,872,638	1,972,502	3,274,868	3,654,307	4,059,349	2,312,067	3,827,850	7,288,809	3,841,682	△ 47.3
普通建設事業費	1,679,276	2,867,589	1,966,299	3,269,487	3,652,333	4,057,005	2,312,067	3,827,850	7,288,809	3,841,682	△ 47.3
災害復旧事業費	0	5,049	6,203	5,381	1,974	2,344	0	0	0	0	—
【その他の経費】	8,787,922	9,029,331	9,915,862	10,504,017	10,163,308	10,325,358	10,168,902	11,134,670	11,600,987	15,849,605	36.6
物件費	2,064,960	2,115,815	2,008,659	2,099,372	2,012,198	2,114,997	2,181,697	2,346,519	2,539,869	2,607,025	2.6
維持補修費	88,877	82,899	89,745	92,436	103,353	122,622	163,837	149,155	181,634	212,217	16.8
補助費等	3,978,666	3,776,352	4,311,555	5,277,073	3,655,764	3,546,793	3,531,183	4,326,092	4,997,311	6,897,069	38.0
積立金	16,335	19,903	11,185	8,641	1,056,984	1,532,423	1,131,757	1,257,538	770,462	3,222,681	318.3
出資金・貸付金	167,750	126,140	146,350	159,490	169,430	155,440	141,857	133,108	126,677	124,654	△ 1.6
繰出金	2,471,334	2,908,222	3,348,368	2,867,005	3,165,579	2,853,083	3,018,571	2,922,258	2,985,034	2,785,959	△ 6.7
合計	21,683,778	23,270,771	23,265,554	25,214,662	25,957,823	26,857,439	25,341,922	27,403,236	31,651,570	32,746,684	3.5

図5-1 主な歳出性質別推移



歳出の性質別推移では、義務的な経費である扶助費が著しく増加するとともに、補助費等も急増しています。

扶助費は、児童手当をはじめとする児童福祉費の増加、障害者総合支援法や老人福祉法に基づく事業による社会福祉費の増加などにより、全国的にも増加傾向にあります。

補助費等は、21年度は定額給付金の実施、26、27年度は大雪による被災農業者への補助金により一時的に増加しています。さらに、27年度から公共下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行し、これまで繰出金として支出していたものが補助費等に移行したことも増加の一因です。

人件費は、18年度と比べ約17.3%減少しています。特に職員給については、職員数の削減、給与制度の見直し等により約24.2%減少しています。

繰出金は、国民健康保険、介護保険といった特別会計に対する繰出金です。各特別会計においては、財源の確保・増収に努めるとともに経費の削減を徹底し、繰出金の抑制を図る必要があります。なお、公共下水道事業への繰出金は、先述のとおり皆減となっています。

公債費については、繰上償還による24年度の増を除き減少傾向にありましたが、大規模建設事業に伴う市債発行の増により、26年度以降は増加に転じ、27年度は前年度比約9.7%の増となっています。

(単位:千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
義務的経費	11,216,580 (51.7)	11,368,802 (48.9)	11,377,190 (48.9)	11,435,777 (45.4)	12,140,208 (46.8)	12,472,732 (46.4)	12,860,953 (50.7)	12,440,716 (45.4)	12,761,774 (40.3)	13,055,397 (39.9)	2.3
投資的経費	1,679,276 (7.7)	2,872,638 (12.3)	1,972,502 (8.5)	3,274,868 (13.0)	3,654,307 (14.1)	4,059,349 (15.1)	2,312,067 (9.1)	3,827,850 (14.0)	7,288,809 (23.0)	3,841,682 (11.7)	▲ 47.3
その他の経費	8,787,922 (40.5)	9,029,331 (38.8)	9,915,862 (42.6)	10,504,017 (41.7)	10,163,308 (39.2)	10,325,358 (38.4)	10,168,902 (40.1)	11,134,670 (40.6)	11,600,987 (36.7)	15,849,605 (48.4)	36.6

※()内は構成比を示していますが、各項目ごとに四捨五入していますので、構成費の合計が100%とならない場合があります。

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
補助費等	3,978,666	3,776,352	4,311,555	5,277,073	3,655,764	3,546,793	3,531,183	4,326,092	4,997,311	6,897,069	38.0
うち児玉都市広域市町村圏 組合負担金	2,661,313	2,320,207	2,369,138	2,370,521	2,257,826	2,159,391	2,163,893	1,994,311	1,882,902	1,634,941	△ 13.2
うち本庄上里学校給食組合負担金	236,015	250,571	425,691	287,257	252,757	270,457	271,826	263,131	244,668	253,110	3.5
うち下水道事業会計負担金・補助金										656,604	—

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
繰出金	2,471,334	2,908,222	3,348,368	2,867,005	3,165,579	2,853,083	3,018,571	2,922,258	2,985,034	2,785,959	△ 6.7
うち国民健康保険	316,038	597,784	958,062	538,130	878,848	479,812	568,441	499,644	540,169	1,008,802	86.8
うち老人保健	462,854	564,337	99,913	8,716	198						—
うち後期高齢者医療			591,842	674,395	718,240	725,321	780,732	813,157	849,101	898,748	5.8
うち介護保険	519,160	538,444	564,006	608,600	653,982	701,888	713,235	709,724	745,329	762,528	2.3
うち農業集落排水	44,200	47,500	53,687	53,738	59,300	77,459	74,224	77,880	78,961	70,938	△ 10.2
うち公共下水道	1,129,000	1,157,000	1,080,500	978,100	835,440	849,167	811,590	767,115	734,081		△ 10.6

※公共下水道事業特別会計は27年度から公営企業会計へ移行したため、これまで繰出金として支出していたものは補助費等(負担金・補助金)に移行しています。

図5-2 性質別歳出の状況(義務的経費などの割合)

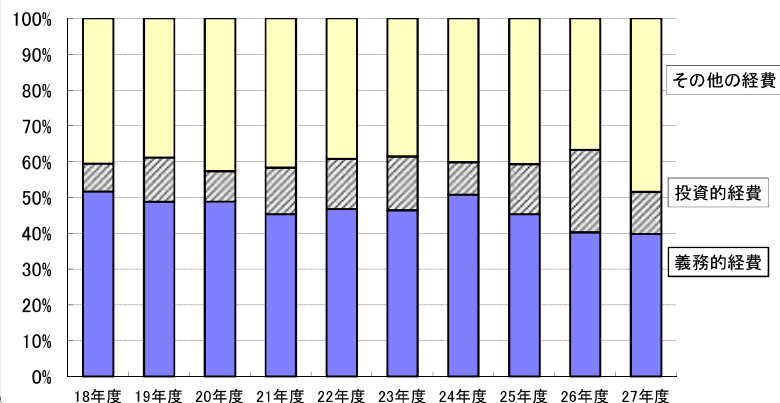
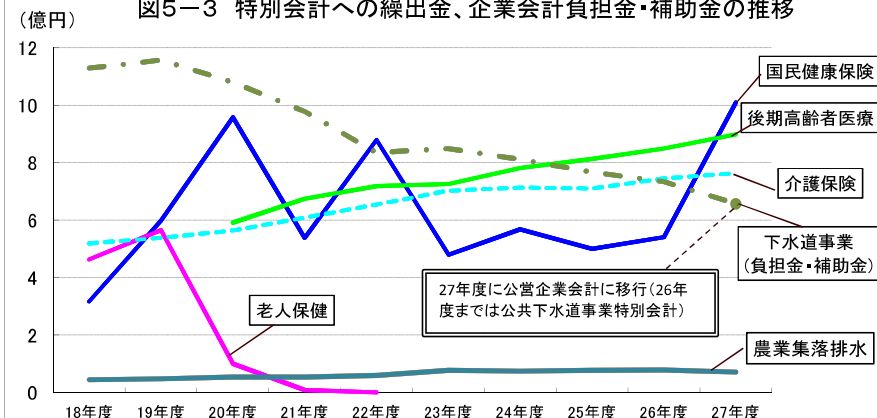


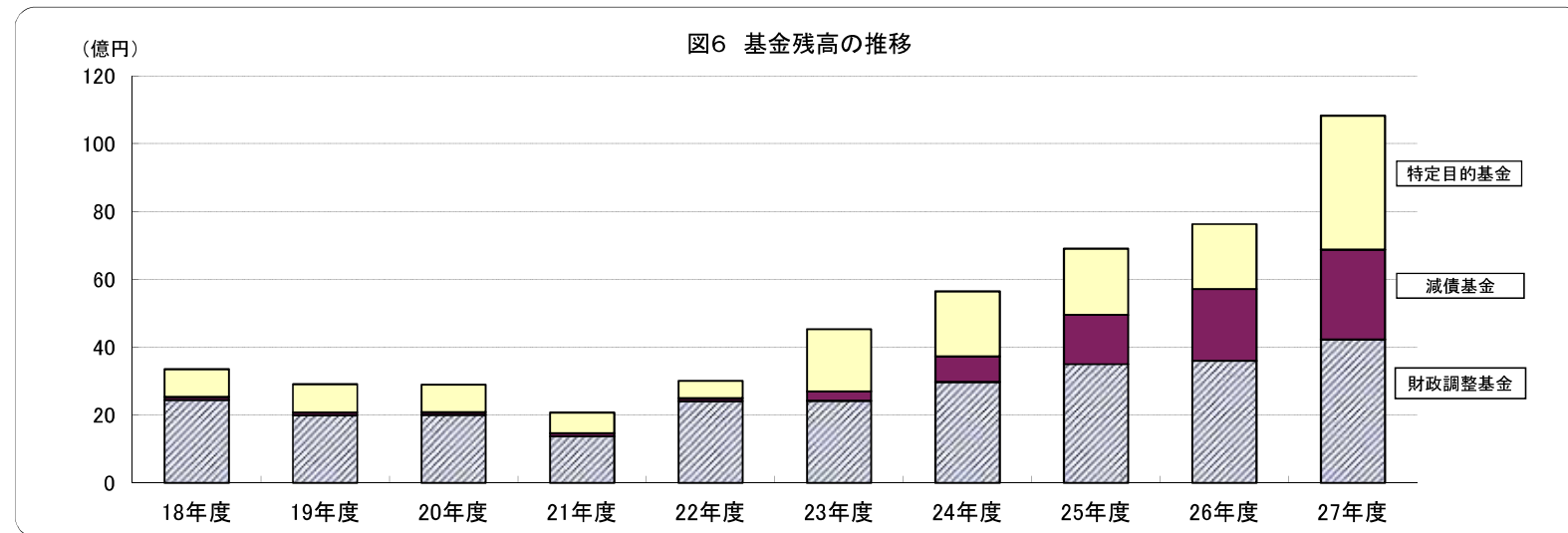
図5-3 特別会計への繰出金、企業会計負担金・補助金の推移



6 積立基金残高の状況

(単位: 千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
財政調整基金	2,445,782	1,993,576	1,998,662	1,369,195	2,408,800	2,411,370	2,978,505	3,501,135	3,602,942	4,227,406	17.3
減債基金	89,008	89,361	89,814	90,021	90,156	290,277	748,192	1,448,941	2,104,450	2,647,407	25.8
特定目的基金	816,441	825,185	809,788	612,042	506,284	1,826,310	1,923,017	1,951,320	1,917,818	3,949,718	105.9
合計	3,351,231	2,908,122	2,898,264	2,071,258	3,005,240	4,527,957	5,649,714	6,901,396	7,625,210	10,824,531	42.0



財政調整基金については、19年度において土地開発公社から用地を買い戻すために取り崩しを行い、21年度において財源不足が見込まれたため取り崩しを行ったことにより、残高が減少しました。その後、22年度から27年度までの6年間で約28億6千万円の積み立てを行い、27年度末残高で標準財政規模の約25%の水準となっています。

減債基金は、将来の元利償還金に充てるため23年度から27年度までの5年間で約25億6千万円の積み立てを行いました。

特定目的基金の22年度までの主な減少要因は、本庄早稲田駅建設事業及び児玉中学校建設事業へ充当するため、積み立てていた基金を取り崩したことです。

23年度以降の主な増加要因は、老朽化した公共施設の大規模改修等に備えるため、施設整備等基金を設置し、約14億1千万円(23年度:約13億1千万円、24年度:約1億円、27年度:約2億円)の積み立てを行ったことと、27年度に、市民の連帯の強化及び地域振興を目的とする地域振興基金を設置し、約18億4千万円を積み立てたことによるものです。

今後も将来を見通し、安定的な財政運営を図るため、急激な税收減や災害などへの備えとして、計画的な運用に努めて行く必要があります。

7 市債の状況

(単位: 千円、%)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	26、27年度比較
市債現在高	21,785,503	21,092,622	20,544,298	20,577,093	21,435,070	22,015,552	22,258,559	23,727,456	27,572,123	30,004,172	8.8
うち臨時財政対策債	5,652,734	6,212,027	6,646,766	7,440,687	8,920,694	9,992,070	11,052,030	12,135,287	12,903,908	13,525,240	4.8
市債借入額	1,408,700	1,453,100	1,503,300	2,059,700	2,887,882	2,564,762	2,585,001	3,511,990	6,030,361	4,867,727	△ 19.3
うち臨時財政対策債	820,300	744,300	697,100	1,082,000	1,813,182	1,465,862	1,506,601	1,590,790	1,387,061	1,283,627	△ 7.5
元金償還額	2,003,581	2,145,981	2,051,624	2,026,905	2,029,905	1,984,280	2,341,994	2,043,093	2,185,694	2,435,678	11.4
うち臨時財政対策債	102,137	185,007	262,361	288,079	333,175	394,486	446,641	507,533	618,440	662,295	7.1

20年度まで市債残高は減少傾向でしたが、21年度以降、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことにより、市債残高は増加しています。一方、臨時財政対策債を除いた市債残高については、24年度まで減少傾向でしたが、新たに実施した大規模建設事業の影響などにより、25年度以降は増加に転じています。なお、臨時財政対策債の元金償還金は、後年度において全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっています。

公債費負担の軽減を図るため、19年度から21年度にかけて公的資金補償金免除繰上償還制度を利用した利率5%以上の高金利の市債の繰上償還や借り換えを実施しました。また、24年度においても、利子軽減のため約2億9千万円の繰上償還を実施しました。

市債を財源に見込む場合には、今後も引き続き、後年度負担を考慮しながら慎重に行う必要があります。

図7-1 市債の推移

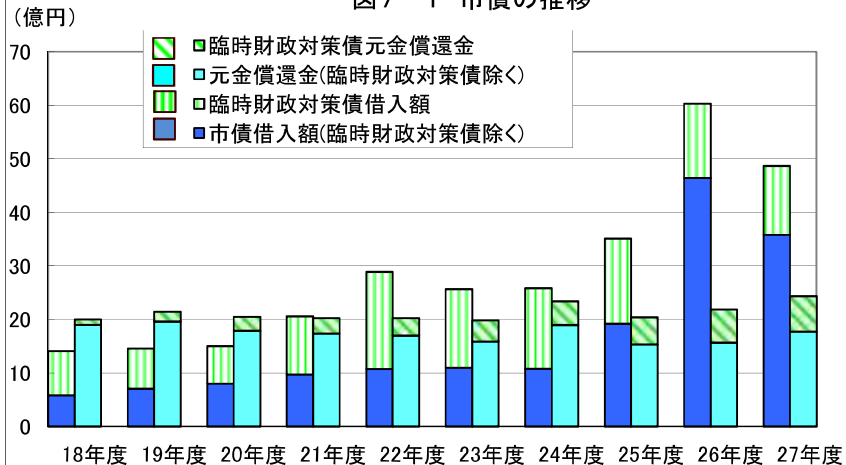
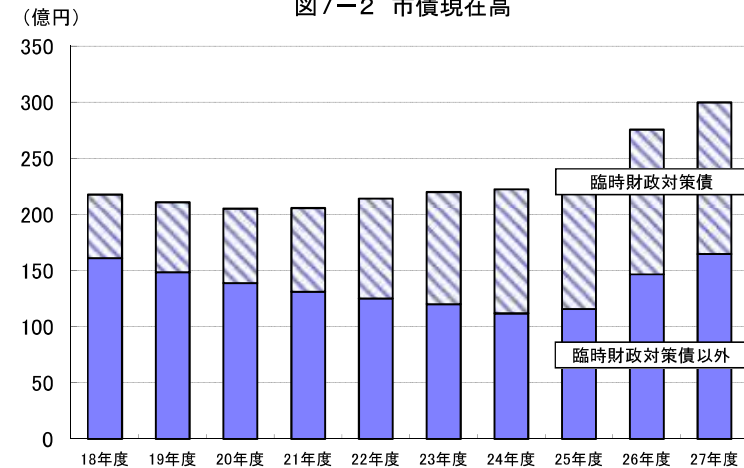


図7-2 市債現在高



8 財政構造の弾力性

図8-1 経常一般財源等と経常経費充当一般財源等の推移

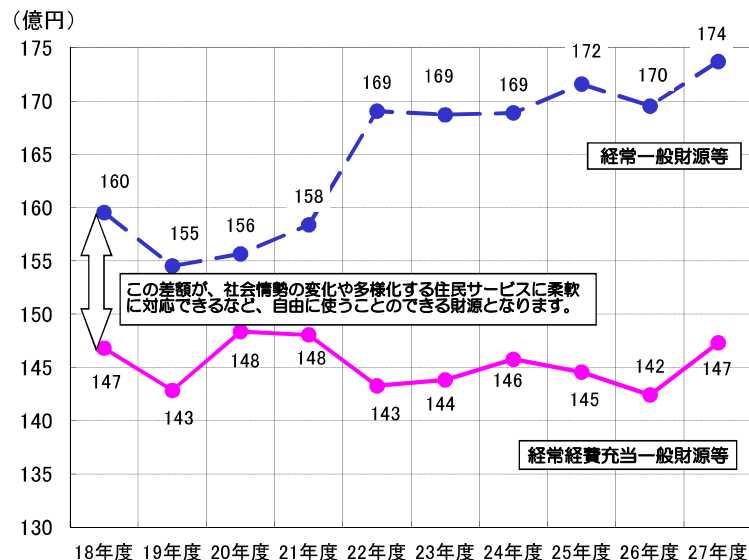
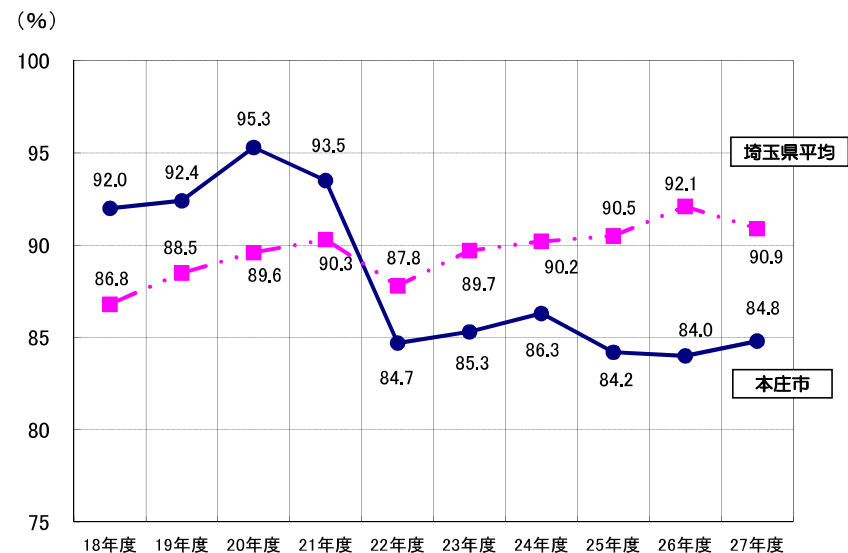


図8-2 経常収支比率の推移



歳入は、国庫補助金、負担金・分担金、使用料・手数料など、その使い道が限定される「特定財源」と市税や普通交付税など、その使い道が限定されない「一般財源」とに分けられます。さらに、それとは別の区分として、毎年度財源として見込むことができる「経常的な財源」と特定の年度のみの財源である「臨時的な財源」とに分けられます。その中で特に、経常的に収入される一般財源を確保することが、安定的な行政運営を遂行するためには重要なこととなります。この財源を「経常一般財源等」といいます。

一方、歳出も「経常的な経費」と「臨時的な経費」に区分されますが、経常的な経費に使われる一般財源が少なければ、社会情勢の変化などによる新たな行政サービスにかかる経費や普通建設事業などの臨時的な経費に、より多くの一般財源を充当することができます。この経常的な経費に充当された一般財源を「経常経費充当一般財源等」といいます。

図8-1では、経常一般財源等(歳入側)と経常経費充当一般財源等(歳出側)の差を表しています。この差額が大きいくほど、臨時的な財政需要に対する余裕があり、財政構造が柔軟で弾力性に富んでいることとなります。

また、図8-1で示したものを財政指標として表したものが、図8-2に示した「経常収支比率」となります。経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する財政指標であり、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

本市の経常収支比率は、20年度まで年々悪化し、財政状況の硬直化が進んでいましたが、22年度以降は改善しています。改善傾向の主たる要因が、次ページ図8-3が示すように、普通交付税や臨時財政対策債の増によるところが大きく、自主的改善ではないことに留意し、今後の財政運営に対応していく必要があります。

なお、本市の27年度経常収支比率は、埼玉県内63団体中(比率の低いほうから)15番目となっています。

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源等÷経常一般財源等(臨時財政対策債等を含む。)

図8-3

(億円) 市税と普通交付税(臨時財政対策債を含む。)の推移

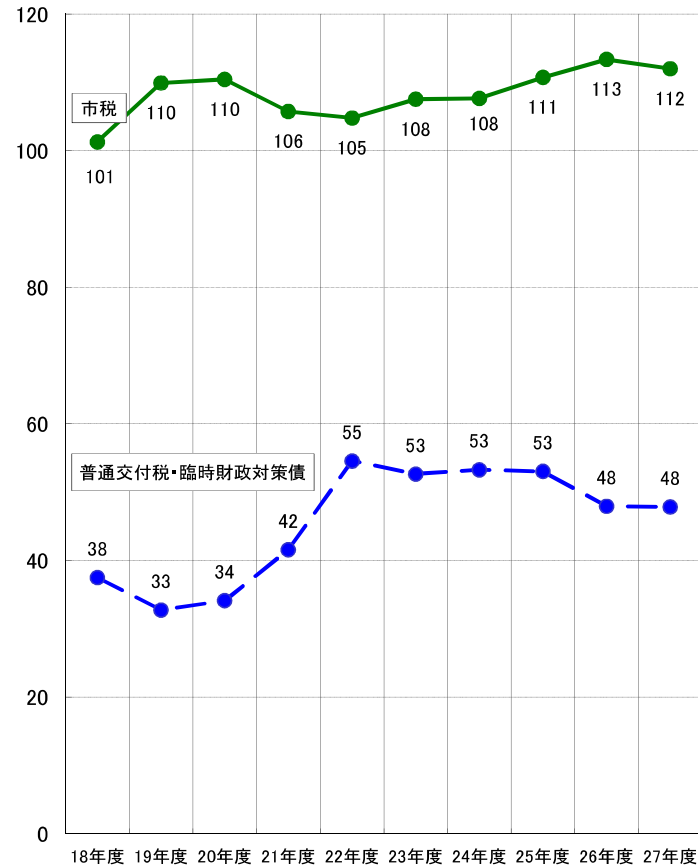
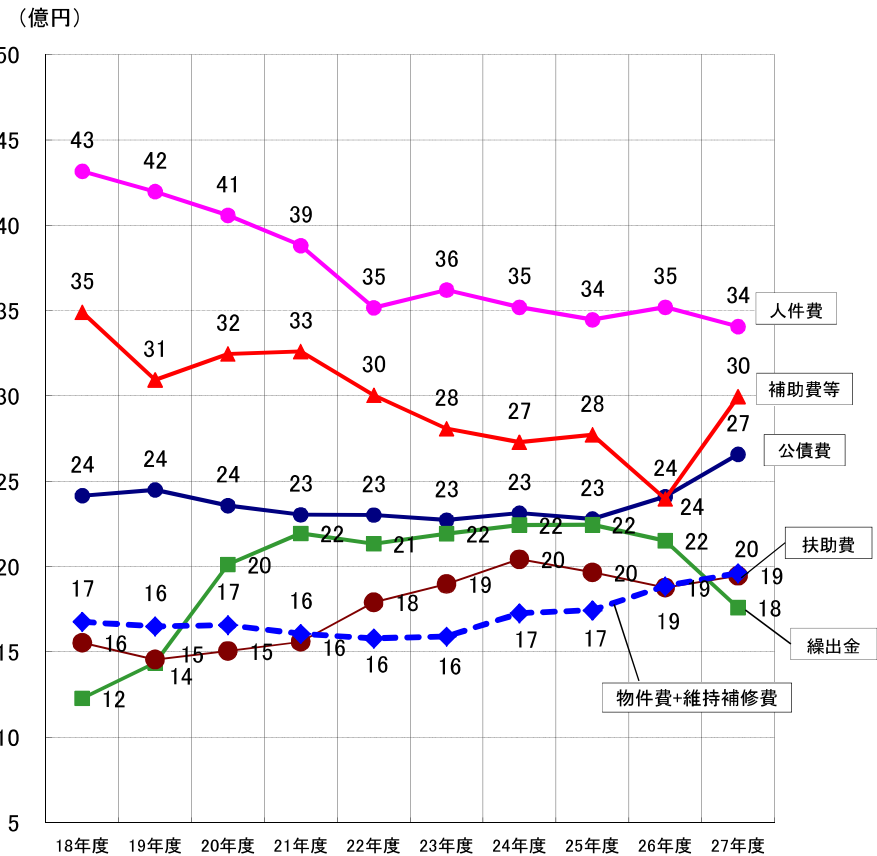


図8-4 各費目ごとの経常経費充当一般財源等の推移



経常収支比率を改善させるためには、歳入側では市税などの経常一般財源等を増やすことや、使用料などの経常的な経費に充当できる特定財源を増やすことが必要になります。歳出側では、行政改革を積極的に進め、経常的な経費の削減に取り組み、経常的な経費に充当される一般財源等を減少させていく必要があります。

本市においては、歳入側では、20年度から22年度にかけて普通交付税及び臨時財政対策債が急増し、それ以降経常一般財源等は170億円程度で推移しています。一方、歳出側では、各特別会計への基準内繰出金や物件費と維持補修費の合算は増加傾向にあるものの、人件費の削減や児玉郡市広域市町村圏組合への負担金の減等による補助費等の減により経常経費充当一般財源等の増加を抑えられている状況です。ただし、27年度は公共下水道事業特別会計が地方公営企業会計へ移行した影響により、繰出金が減少し補助費等は増加しています。

9 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

○健全化判断比率

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度 早期健全化基準
実質赤字比率	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	12.65
連結実質赤字比率	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	17.65
実質公債費比率	15.0 (10.0)	14.7 (9.7)	14.1 (9.1)	13.5 (8.2)	13.4 (7.3)	12.0 (6.6)	9.2 (6.1)	6.2 (5.4)	5.1 (4.9)	25.0
将来負担比率	112.7 (88.6)	102.7 (78.6)	102.3 (71.7)	74.9 (61.0)	49.3 (50.3)	33.2 (41.4)	16.5 (34.2)	18.3 (31.5)	4.6 (24.3)	350.0

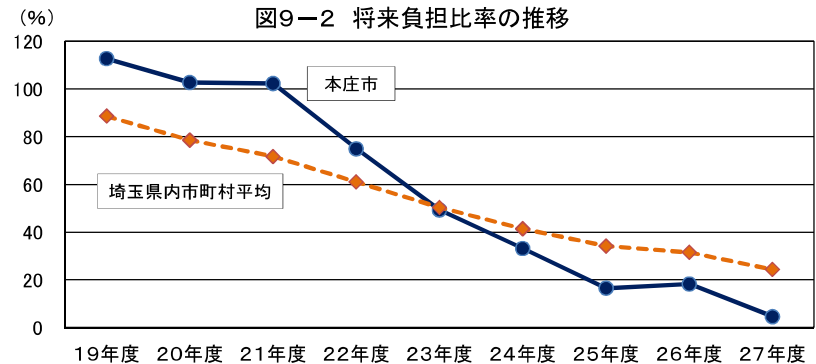
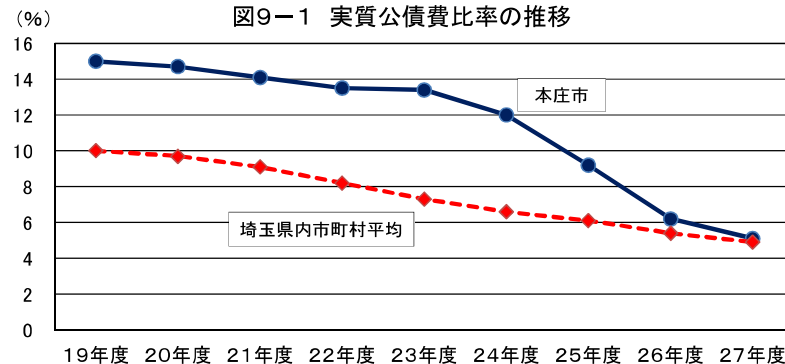
※()は埼玉県内市町村平均です。

○資金不足比率

区分	19～26年度	27年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0

○27年度埼玉県内市町村順位(県内市町村数 63団体)

実質公債費比率	将来負担比率
1位 志木市 0.2%	1位 熊谷市 加須市 深谷市 志木市 —
2位 ふじみ野市 0.3%	1位 富士見市 ふじみ野市 白岡市 東秩父村 —
3位 入間市 0.4%	9位 所沢市 0.5%
34位 本庄市 5.1%	12位 本庄市 4.6%



19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を算定することとなり、健全化判断比率のいずれかの指標が早期健全化基準以上となった場合は、財政健全化計画を定めなければならない、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった公営企業は経営健全化計画を定めることとなります。

実質赤字比率は、一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。また、連結実質赤字比率は、一般会計等に国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公営企業会計を加えた全会計の実質的な赤字額が、一般会計等の標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。本市においては、実質赤字比率も連結実質赤字比率も実質的な赤字額がないため「—」と表示しています。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する公債費及び一部事務組合や特別会計などへの負担金、繰出金のうち借入金の償還に充てられたと認められる経費などの割合を示すもので、一般会計等の実質的な借入金等の返済額が、標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。本市においては、一部事務組合、下水道事業へ負担している経費(公債費に準ずる経費)の減少や公債費に係る交付税算入額の増加等の影響で指標は改善してきたものの、元利償還金が増加傾向にあることに留意する必要があります。

将来負担比率は、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等が将来負担すべき一部事務組合や特別会計などへの負担見込額、繰出見込額なども含めた本市全体の負債が標準的な収入(標準財政規模)に対してどのくらいの割合になるかを示す指標です。本市においては、基金への積立や児玉郡市広域市町村圏組合への負担金の見込額の減少(組合の地方債残高の減少)等により好転し、23年度以降は埼玉県平均を下回る比率となっています。

なお、資金不足比率については、水道事業や下水道事業などの公営企業における資金の不足額が事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標ですが、いずれの公営企業会計も資金不足は生じていないため「—」と表示しています。

※一般会計等…本市では、一般会計・住宅資金貸付事業特別会計・児玉南土地区画整理事業特別会計を指します。